

野田市議会告示第 1 号

野田市議会の個人情報保護に関する
条例施行規程（令和 5 年野田市議会規
程第 1 号）の施行に関し必要な様式の
ひな型のうち、次の様式を別紙のとおり
改め、令和 6 年 1 2 月 2 日から施行
する。

- 1 開示請求書
- 2 訂正請求書
- 3 利用停止請求書

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

野田市議会議長 古橋 敏夫

年 月 日

(宛先) 野田市議会議長

請求者 住所
氏名
電話番号

開示請求書

野田市議会の個人情報の保護に関する条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり自己に関する保有個人情報の開示を請求します。

1	開示を請求する保有個人情報（具体的に特定してください。）
2	希望する開示の実施方法等 次の(1)から(4)までのいずれかに○を付けてください。 (1) 閲覧 (2) 写しの交付（費用の負担が必要となります。） ☐ 郵送（返信用封筒及び送料の負担が必要となります。） (3) 閲覧をした上で、必要がある場合は、写しの交付 (4) 視聴
3	請求者の本人確認 ☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 社会保険各法による資格確認書 ☐ 在留カード、特別永住者証明書 ☐ その他（ ） ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
4	請求者が代理人である場合の記載事項 (1) 代理人の区分 ☐ 本人の委任による代理人 ☐ 未成年者の親権者 （未成年者の生年月日 年 月 日） ☐ 成年後見人 (2) 代理人であることを証する書類 ☐ 委任状 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ） (3) 請求する保有個人情報の本人の住所、氏名及び電話番号 住所 氏名 電話番号
5	備考

年 月 日

(宛先) 野田市議会議長

請求者 住所
氏名
電話番号

訂正請求書

野田市議会の個人情報の保護に関する条例第34条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

1 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	(1) 開示を受けた日 年 月 日 (2) 開示決定通知書の文書番号及び日付 ア 文書番号 第 号 イ 日付 年 月 日 (3) 開示を受けた保有個人情報
2 訂正請求の趣旨及び理由	(1) 趣旨 (2) 理由
3 請求者の本人確認	☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 社会保険各法による資格確認書 ☐ 在留カード、特別永住者証明書 ☐ その他 () ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。)
4 請求者が代理人である場合の記載事項	(1) 代理人の区分 ☐ 本人の委任による代理人 ☐ 未成年者の親権者 (未成年者の生年月日 年 月 日) ☐ 成年後見人 (2) 代理人であることを証する書類 ☐ 委任状 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他 () (3) 請求する保有個人情報の本人の住所、氏名及び電話番号 住所 氏名 電話番号
5 備考	

年 月 日

(宛先) 野田市議会議長

請求者 住所
氏名
電話番号

利用停止請求書

野田市議会の個人情報の保護に関する条例第41条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

1 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	(1) 開示を受けた日 年 月 日 (2) 開示決定通知書の文書番号及び日付 ア 文書番号 第 号 イ 日付 年 月 日 (3) 開示を受けた個人情報
2 利用停止請求の趣旨及び理由	(1) 趣旨(第40条第1項) ☐ 第1号該当 → ☐ 利用の停止、 ☐ 消去 ☐ 第2号該当 → 提供の停止 (2) 理由
3 請求者の本人確認	☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 社会保険各法による資格確認書 ☐ 在留カード、特別永住者証明書 ☐ その他() ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
4 請求者が代理人である場合の記載事項	(1) 代理人の区分 ☐ 本人の委任による代理人 ☐ 未成年者の親権者 (未成年者の生年月日 年 月 日) ☐ 成年後見人 (2) 代理人であることを証する書類 ☐ 委任状 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他() (3) 請求する保有個人情報の本人の住所、氏名及び電話番号 住所 氏名 電話番号
5 備考	